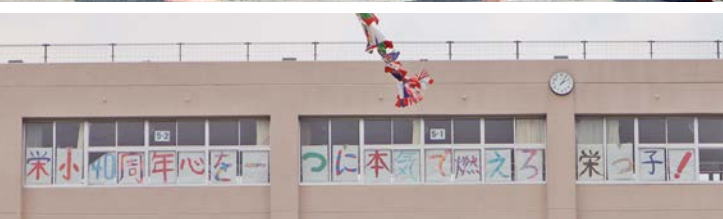


PUBLIC RELATIONS

Tsurugashima

広報つるがしま



特集 10年後の鶴ヶ島を考えてみませんか？

▶ sukusuku子育て P6-7

10年後の鶴ヶ島を、 考えてみませんか？



現在、令和2年度から10年間の計画期間とする「総合計画」の策定に向けて取り組みを進めています。鶴ヶ島市をより良いまちにするために、皆様のご意見・ご提案をお聞かせください。

6月4日に開催した「まちづくり意見交換会」の様子

問合先 政策推進課政策担当

総合計画って何？

これから10年先の鶴ヶ島をどのようなまちにしていくのか、その方向性を描いた、『まちづくりの指針』となるものです。

どのようなまちを目指すのかを表した「基本構想」と、それを実現するために取り組むべき施策を示した「基本計画」で構成しています。

なぜ総合計画が必要なの？

まちの将来像や、まちづくりの方向性を定め、その実現に向けた方策を示し、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針となるのが必要なことから、総合計画を策定しています。

昭和47年に初めての総合計画を策定し、それ以降、約10年ごとに新しい計画を策定してきました。

現在の総合計画は5番目(第5次総合計画)で、平成23年度から令和2年度の10年間の計画期間としています。

しかし、ここ数年の時代の変化とともに、鶴ヶ島を取り巻く環境は、大きく変わりつつあります。例えば、太田ヶ谷地内にある農業大学校跡地とその周辺についての状況の変化など、計画策定当初には想定していなかった新たな課題などが発生してきています。

こうした課題に柔軟に対応していくため、現在の計画期間を1年短くし、次の総合計画(第6次総合計画)は、令和2年度から10年間の計画として、策定していきます。

どのように計画をつくるの？

新たな総合計画は、行政だけでなく、決めるものではなく、市民の皆さんや、地域で活動している各団体などの皆さんからも意見をいただき、それらの意見を反映させながら、一緒につくり上げていくことが大切です。

そのためには、多くの皆さんが計画策定の過程で参加できる機会を確保することが重要です。

計画策定の情報や経過の他、皆さんから寄せられた意見などは、広報紙やホームページでお知らせします。

また、現行計画の成果や課題を把握するとともに、それをしっかりと検証し、次の計画に活かしていかなければなりません。

現在、様々な分野で活躍されている市民の方などによって構成する「まちづくり審議会」で、多種多様なご意見をいただきながら、集中的な議論を行っています。

次ページからは、その審議会の委員さんにお伺いしたお話しの内容をお届けします。

Interview

いし い まさあき
石井 雅章さん

まちづくり審議会会長
神田外語大学准教授



これからの鶴ヶ島のために

「まちづくり審議会」とは、どのような会なのでしょう？

市の審議会の一つで、市の方向性を示す重要な計画である「総合計画」の策定のために、様々な意見やアイデアなどを議論しています。

市民と学識経験者など、10人で構成されています。子育てや福祉、スポーツ、商業、金融など、いろいろな立場で市に関わっている方たちが、委員として参加しています。

皆さんが、それぞれの立場から、今の市が抱えている問題や、今後の市が目指すべき方向性などについて、意見を出し合っています。

現在は、来年度からの「第6次総合計画」の策定について市長から諮問を受け、答申に向けて意見交換をしています。

審議会では、どのようなことを議論しているのでしょうか？

次期総合計画や基本構想の軸となる今後の市の将来像について議論しています。

例えば、「一つの核となるイメージや、ブランドなどをつくったらいいのではないか」という意見や、より市民の生活に根差した表現で、「子育てがしやすいまち」や、「安心安全に暮らせるまち」、「地域の人たち同士の間わり合いが増えるまち」など、具体的なイメージに関して、多面的な意見が出ています。

これからの鶴ヶ島をどのようにしていきたいとお考えでしょうか？

自分たちの住んでいるまちの姿というのは、誰かに与えられて降りてくるものではなくて、その住んでいる人たち、働いている人たち、そこに関わる人たちが、お互いに関係しながら一緒につくり上げていくものだと思います。

今、そのような関係性を、市民の方々が普段から持つのは現実的に難しい状況がありますが、これからは

立場の違う方や、考え方が違う方たちとも普段から一緒にコミュニケーションがとれる状況をつくりあげることが理想です。

相手のことを尊重し、お互いの意見をくみ取りながら、「自分たちでこのまちをこうしていきたい」ということを、普段から普通に会話ができる、意見が言えるような、そして行動に移せるような、そんなまちにならぬのが理想ではないでしょうか。

市民の皆さんが意見や思いを伝えるにはどうしたら？

意見や思いを伝えるためのメディアは市のホームページなどもありますが、そこには意見を伝える場所もあります。

ただ、意見交換の場はいろいろとあ

りますが、すべての基盤になるのは「対話」だと思います。生身の人間同士が向き合って、お互いが言葉を交わし、尊重し合って、考えていたり、困っていたり、気付いたことを普通に伝え合える環境づくりが大切です。議論して意見を一方的にぶつけ合うと言うよりも、自分たちが感じた



「まちづくり審議会」の様子

こと、困っていることを出し合ってそれを伝え合う、共有し合う。そういうことが、まずは何よりも大事だと思います。

市民の方々にメッセージを

「将来のまちづくり」と言われると、すごく難しいことで、何か特別な人が考えなきゃいけないものと思ってしまうんですが、全然そんなことはありません。

普段生活しているときのちょっとした気付きや、困りごと、それとは逆にちょっと良かったなと思うことなどを、皆さん普段からたくさん感じていらつしゃると思います。それこそが、実はまちづくりに活かせるものなんだということ、意識していただければうれしいです。

まちづくりなんて、私には関係無いと思ってしまうのはもったいないことです。普段考えたり、感じたりしていることは、とても大切で、鶴ヶ島の将来に必ずつながります。

皆さんがご持ちの意見やアイデアが反映されるような総合計画にしていきたいと思っています。



Interview

ひらの 明さん

まちづくり審議会委員
公募により選出

皆さんの意見を

まちづくり審議会の委員となった
きっかけを教えてください

まちづくりに興味を持っていたので、ぜひ関わりたいと思い応募しました。鶴ヶ島のためになれることに、本当に感謝しています。

私は元々、毛呂山町に住んでいたんです。今後の老後というか、高齢になったときに、環境的に少し住みにくかったんですよ。

自分が家を建てるのは最後だと考えたときに、駅から近くて、交通の利便性が良い鶴ヶ島が私には合っているなど。鶴ヶ島なら生涯住めるだ

ろうと思って引越したんです。

これからずっと住むにあたって、良いまちだけど、もっと良いまちになってほしいという願いがあるので、少しでも貢献できればと思っています。

今までの審議会で議論をしてみても感想はいかがですか？

鶴ヶ島全体の将来を考えていきたくて、指針となる総合計画の策定に関わるということ、スタートしたばかりですが、とてもワクワクしています。当然、大きな責任がありますから、しっかりと審議会の委員としてやっ

ていきたいと思っています。

これからの鶴ヶ島をどのようにしていきたいとお考えでしょうか？

一人ひとりが安心安全で、生き活きと元気に過ごせるようなまちにしていきたいです。そのために、これからいろいろと感じたことを提案していこうと考えています。

また、鶴ヶ島だけではなく、近隣の市や町と共存し、お互いに連携・協力しなければ、皆さんが幸せにならないと思います。

そういう思いを持ちながら、鶴ヶ島の発展に寄与していきたいと思っています。

市民の方々にメッセージを

以前は、私も思うことがあっても、誰にどのような方法で伝えていいのかというのが、分からなかったんですよ。

おそらく、皆さんもそういう思いでいらっしゃるのかと。ですので、意見や思いは、たくさんお持ちだと思おうので、できるだけ多くの意見などを聞きたいと思っています。できれば、偏った意見ばかりが市政に活かされてしまい、本当の問題が見えてきません。普段、意見をおっしゃらない方々の意見も、ぜひお聞きしたいですね。

【今までの取り組み】

これまで、策定基本方針の決定から始まり、様々な調査や分析を行ってきました。市のまちづくりや施策などに対する評価、意向を把握するため、「市民意識調査」を実施するとともに、市内で活躍している団体の皆さんの意向を把握するため、「団体ヒアリング」を行いました。

この他にも、「転出者・転入者アンケート」や、複数回開催した「まちづくり審議会」、市職員で組織する「総合計画策定本部」から、様々な意見が出されました。

また、6月4日に開催した「まちづくり意見交換会」では、参加された13組の方々から、「普段の生活などで感じていること」や、「将来に向けて、いま特に気になっていること」、「将来どのようなまちにしたいか」について、様々な意見が出されました。

さらに、6月10日に開催した「まちづくり審議会」では、皆さんからの意見をどのように反映させるかなど、活発な議論が行われ、計画の素案への検討がされました。

これら、多種多様なご意見と現行計画の分析・課題抽出を踏まえ、より良いまちづくり計画となるよう、素案の作成を進めています。

まずは第一歩を

まちづくり審議会の委員となった
きつかけを教えてください

私は、鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会の代表をしています。今までは、現場第一主義で一生懸命汗をかいてきました。しかし、地域支え合い協議会の中だけの活動では限界があります。

行政や様々な団体と一緒に動いていくためには、私がこのような市の審議会に入って、その中で、しっかりと意見を述べないといけないと感じました。

様々な世代が、みんな支え合う仕組みをつくらないと、それ以上先に進みません。人生100年時代に向けて、これからは、70歳以上の高齢の方々も、一緒になって元気に活動しようという思いです。

まちづくりに一番大切なことは？

今一度、「家族」とはどうあるべきかということを考えることが大切だと思います。家族にできること、できないことをしっかりと議論して、そこから地域をつくっていく。まちづくりの核は、そこだと思っています。地域支え合い協議会もそうですが、

一つ一つをみんなで作っていく、そういう地域という新たな「家族」を、次の地域の中でも広げて積み重ねていきたい。住み良いまちをつくりたいですね。

やはり、お互いにとことん話し合いをする中で、みんながしっかりと分かり合うことが、まちづくりの根幹だと思います。

市民の方々にメッセージを

これからの超高齢社会を乗り越えていくためには、「向こう三軒両隣」のような付き合いをしながら、新たな地域づくりをすることが、とても大切になるのではないのでしょうか。

遠くの親戚より、近くの他人に頼れるような、近所の人たちと、しっかりとつながるような関係をつくっていかねければならない時代になると思います。

そのためには、地域でのボランティアなど、できることから始めてみてはどうでしょうか。
いきなり大きな夢を実現させるようなことはできません。日々の小さな積み重ねが、まちづくりの第一歩です。

新たな総合計画は、その第一歩を踏み出せるようなものにして、それが多くの人につながり、大きな輪になっていけばうれしいです。

【これからの取り組み】

これまでの取り組みや、まちづくり審議会での審議を踏まえ、計画の素案を作成します。

その素案を市のホームページなどで広く公表し、皆さんから素案に対する意見を募集(パブリックコメント)9月頃実施予定)する予定です。

その後、計画の原案を作成し、市議会での審議、議決を経て、計画を決定します。

【皆さんの意見・提案をお聞かせください】

原案を作成する前に、皆さんからの意見や提案などを十分に検討し、計画づくりに活かしていきたいと考えています。

パソコン・スマートフォンからの電子申請、10200010@city.tsurugashima.lg.jp、[271-1190](tel:271-1190)、[2350-2292](tel:2350-2292) 住所不要政策推進課宛て)で受け付けます。様式は自由です。

これからのまちづくりに対する皆さんの思いを、ぜひ、お寄せください。



Interview

ほそが い みつよし
細貝 光義さん
まちづくり審議会委員
公募により選出



詳細はこちら



川鶴保育園の
おともだち♪
保育園祭りの練習中!



すくすく
子育てサイト

子育て情報BOX

親子で楽しい人形劇

対 乳幼児と保護者
日 7月17日(水)10時30分～11時
場 西児童館
講 サークル・マミーズ
内 手遊び「パンダうさぎコアラ」・
「とんとんとんとんひげじいさん」、
紙芝居「だんご3兄弟」、ぷち人形
劇「だるまさん」
料 無料
申 不要
問 西市民センター ☎286・7899

地域交流保育

お子さんと一緒に保育所に遊びに
来ませんか。
対 未就園児とその保護者
日 ①7月10日(水)②24日(水)
場 富士見保育所
定 10組(各年齢3人程度)
持 着替え、飲み物(水か茶)
申 問 ①7月3日(水)②17日(水)か
ら前日までに富士見保育所へ ☎
285・6648(平日のみ)

お話し会&七夕会

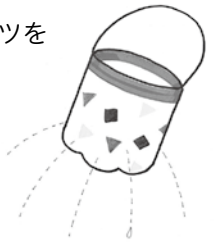
対 乳幼児親子
日 7月5日(金)10時30分～
場 脚折児童館
内 七夕のお話、ベープサート、
歌、七夕飾り作り
申 不要
問 脚折児童館 ☎287・0270



パパの園庭開放

シャワーバケツを作ろう

対 0歳～5歳までの児童と父親
日 7月20日(土)10時～11時
場 鶴ヶ島保育所
内 ペットボトルでシャワーバケツを
作って遊べます
定 15組(先着順)
料 無料
持 飲み物、タオル、着替え
問 鶴ヶ島子育てセンター
(鶴ヶ島保育所内) ☎286・7201




ゆりかご教室

これからお父さん、お母さんになる方を対象とする教
室です。ぜひ、ご夫婦でご参加ください。
対 妊婦とその家族
日 7月31日(水)9時30分～11時40分、8月3日(土)9時
30分～12時15分
場 保健センター
内 1日目/妊娠・出産・栄養の話、2日目/沐浴・妊婦
体験・歯の話など
持 母子健康手帳、筆記具、飲み物、歯ブラシ(2日目)
申 問 保健センター ☎271・2745

困ったときは・・・

- 児童・家庭総合相談窓口 **子育て・虐待・家庭の問題など**
(☎271・1111)
- 女性・DV相談直通ダイヤル(☎298・7716)
- 鶴ヶ島子育てセンター[鶴ヶ島保育所内](☎286・7201) **子育て**
- 川越児童相談所(☎223・4152) **子育て・児童虐待**
- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(☎189) ^{24時間}/_{365日} **児童虐待**
- 保健センター(☎271・2745) **妊娠・出産・子どもの発達など**
親子相談…7月1日(月)・18日(木)13時～・14時～ ※要予約

「まちづくりポイント発行対象事業」には  マークが表示されています。 問合せ先 地域活動推進課地域活動推進担当

ようこそ！ 鶴ヶ島de子育て♥



市では、皆さんが安心して子どもを産み、子育てができるよう、妊娠から出産・育児まで切れ目ない支援を行っています。

一人で悩んでいませんか。市には、助産師や保健師、子育て支援相談員などがいて、専門的な立場からのアドバイスや子育て支援サービスを紹介することもできます。困ったとき、もしものときは、お気軽にご相談ください。

今回の交流サロンはどうでしたか？
鶴ヶ島で子育てをしてみてくださいか？

ママたちの声

- ① 今日のような子育て交流サロンがあると、場の雰囲気も手伝って友達を作りやすい
- ② 同世代の子を持つママたちと色々な話ができて楽しかったです
- ③ 今日ほかのママからおすすめされた「つどいの広場」に行ってみようと思います
- ④ 市内に、利用しやすい授乳室(お店や駅に)がもっとあると外出しやすいです
- ⑤ 子どもを連れて気軽に入れるカフェや飲食店が増えたらうれしい。個室があると助かります



「赤ちゃんの駅」

誰でも自由におむつ替えなどができるスペースです(一部授乳室有り)。

詳細はこちら



「パパ・ママ応援ショップ」

協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる制度です。アプリ版もあります。

詳細はこちら



★5月31日、保健センターで「鶴ヶ島に引っ越してきました・鶴ヶ島で子育てを始めました!」というママとお子さんを対象に、子育て交流サロンを開催。「鶴ヶ島のことをもっと知りたい」、「鶴ヶ島で友達を作りたい」など、参加理由は様々ですが、グループに分かれて自己紹介や、ゲームをしながら、楽しく情報交換をしました。同年代のお子さんを持つママ同士、自然と会話が弾んだようです。

今回は、around40

「アラフォーママ(プレママ)の子育て交流サロン」

同世代のママ(プレママ)同士、気軽におしゃべりをしませんか？

対 40歳前後の妊婦さん・生後4か月位から3歳未満のお子さんとお母さん

日 8月26日(月) 10時15分～(受付10時～)

場 保健センター

内 情報交換、親子ふれあい遊び

定 12組(申込順)

申 問 保健センター ☎271・2745

パパ・ママのご意見、ご提案をお寄せください



ご意見・ご提案はこちらから

市では、現在、これからのまちづくりの指針となる「第6次鶴ヶ島市総合計画」の策定を進めています(P2-5参照)。パパ・ママ目線、子育て目線のご意見・ご提案をぜひ、お聞かせください。

このまちの未来を
共につくろう



鶴ヶ島市職員募集

- 第1次試験日** 9月22日(日)
受付期間 7月29日(月)～8月13日(火)(8時30分～17時15分)
 ※ 郵送の場合は、8月10日(土)の消印有効
申込書類 採用試験申込書、卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書
 写真(縦4cm×横3cm)2枚
 ※ 採用案内、申込書類は市役所人事課、若葉駅前出張所および各市民センターで
 配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます
問合先 人事課人事担当



詳細はこちら

採用職種	採用人数	受験資格
一般行政職 (事務)	10人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学を卒業または卒業見込みで、平成3年4月2日以降に生まれた方 ・ 短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成5年4月2日以降に生まれた方 ・ 高校を卒業または卒業見込みで、平成7年4月2日以降に生まれた方
一般行政職 (土木)	2人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学(土木の課程を専門に履修)を卒業または卒業見込みで、平成元年4月2日以降に生まれた方
一般行政職 (福祉)	2人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学(福祉の課程を専門に履修)を卒業し、社会福祉士、社会福祉主事のいずれかの資格を有する方または令和2年3月までに取得する見込みのある方で、平成元年4月2日以降に生まれた方

※ 卒業見込みは令和2年3月までに卒業の方に限ります

埼玉県内市町村職員採用合同説明会

市町村ごとに設置するブースで、気になる市町村の職員から、市町村の特色や仕事内容、募集内容、勤務条件などを直接聞くことができます。

鶴ヶ島市もブースを設置します。お気軽にお立ち寄りください。

日時 7月4日(木)13時～18時(入場17時まで)

場所 さいたまスーパーアリーナ

問合先 彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎048・664・6681

鶴ヶ島市職員の採用説明会を開催します

採用試験や市職員の仕事などについての全体説明のほか、個別の質問にお答えします。

日時 7月28日(日) 10時～12時

場所 市役所4階会議室

申込期間 7月1日(月)～26日(金)

申込方法 人事課へ ☎271・1111、✉(10300020@city.tsurugashima.lg.jp)

※ 説明会への参加の有無が、採用に影響することはありません

先輩職員の声

(令和元年度入庁)

質問

- ① 鶴ヶ島市職員を志望した理由は？
- ② 現在担当している仕事を教えてください
- ③ 鶴ヶ島市職員になって感じたことは？
- ④ 受験生(未来の後輩)へメッセージ



- ① すねおりあまごい 脚折雨乞やミャンマーホストタウン交流事業など、伝統行事や人と人をつなぐ交流事業が盛んな鶴ヶ島市で、これまでの民間企業やボランティア活動の経験を活かしたいと思い、志望しました。
- ② 市が掲げる将来像や政策の実現に向けて、今後10年間の市の総合的な計画の策定を進めています。庁内の各部署からの意見を聞いたり、市民や関係機関から、将来にわたり住みやすいまちとするためのご意見を伺うほか、審議会の開催や市民意見交換会などを行っています。
- ③ 市民の生活を支えるために、市役所には多岐にわたる業務があることが分かりました。また、市民目線で物事を考えられる職員であることがとても大切であると感じました。多様な業務に対応できる職員になりたいと思います。
- ④ 多岐にわたる業務だからこそやりがいも感じられます。その仲間の1人として、一緒に働ける日を楽しみにしています。

- ① 幼いときから関わりの深い鶴ヶ島市を、自分の手でより良いまちにしたいと思い、志望しました。
- ② 一本松、若葉駅西口土地区画整理事業の工事に係る調査、測量、設計、施工管理に関することを行っています。民間企業での経験が少しでも活かせたらと思っています。
- ③ 市民の方に信頼されてこそその公務員だと思っていますので、少しでも早く仕事を覚え、市民の方ともコミュニケーションを取っていききたいと思います。
- ④ 公務員は公務員にしかできない仕事がたくさんあり、毎日充実しています。分からないことがあっても先輩方が丁寧に教えてくれ、とても風通しのよい職場です。一緒に鶴ヶ島市をより良いまちにしていきたいと思います。



- ① 都心へのアクセスが良く、自然も多く、住みやすい地域であると感じたからです。また、地域の課題として高齢化が進んでいるということもあり、今までの経験を活かせる場所であると感じたためです。
- ② 老人クラブの運営の支援や、高齢者が在宅で安心して暮らすための福祉サービスの相談や申請の受付を担当しています。
- ③ 入庁してからまだ日が浅く、分からないことも多いですが、公務員の業務は多岐にわたるということを強く感じています。難しい仕事ですが、日々、学ぶことが多く、やりがいのある仕事です。忙しいときでも、分からないところは分かるまで親身になって教えてくれる先輩がいて、とても温かい雰囲気職場であると感じています。
- ④ 今は日々勉強に追われ、大変だと思いますが、努力は裏切らないと思うので、頑張ってください。一緒に働けるのを楽しみにしています。



企業団・組合 職員募集



坂戸、鶴ヶ島水道企業団職員

職種 事務職・技術職(土木・電気・化学)

採用予定人数 若干名

第1次試験日 9月8日(日)

受付期間 8月5日(月)~14日(水)
9時~17時(平日のみ)

※ 14日は15時まで

受験資格

- ①大学を卒業または卒業見込みで、平成3年4月2日以降に生まれた方
 - ②短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成5年4月2日以降に生まれた方
 - ③高校を卒業または卒業見込みで、平成7年4月2日以降に生まれた方
- ※ 技術職は上記に加え、各専門課程の専攻が必要です
※ 卒業見込みは令和2年3月までに卒業の方に限ります

申込・問合せ先 坂戸、
鶴ヶ島水道企業団
庶務課庶務担当 ☎
283・1957



詳細はこちら

坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員

職種 事務職・土木職

採用予定人数 若干名

第1次試験日 9月22日(日)

受付期間 8月1日(木)~14日(水)
8時30分~17時15分(平日のみ)

受験資格

- ①大学を卒業または卒業見込みで、平成3年4月2日以降に生まれた方
 - ②短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成5年4月2日以降に生まれた方
 - ③高校を卒業または卒業見込みで、平成7年4月2日以降に生まれた方
- ※ 土木職は上記に加え、土木課程の専攻が必要です
※ 卒業見込みは令和2年3月までに卒業の方に限ります

申込・問合せ先 坂戸、鶴ヶ島下水道組合総務課総務担当 ☎283・2051



詳細はこちら

坂戸・鶴ヶ島消防組合職員

職種 消防職員

採用予定人数 7人程度

第1次試験日 9月22日(日)

受付期間 8月5日(月)~9日(金)
8時30分~17時15分

受験資格

- ①大学を卒業または卒業見込みで、平成6年4月2日以降に生まれた方
 - ②短期大学(専修学校を含む)を卒業または卒業見込みで、平成8年4月2日以降に生まれた方
 - ③高校を卒業または卒業見込みで、平成10年4月2日以降に生まれた方
- ※ 卒業見込みは令和2年3月までに卒業の方に限ります

申込・問合せ先 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部庶務課庶務担当

☎281・3119



詳細はこちら

国民健康保険税の納税通知書を送付します

問合せ先 保険年金課国民健康保険担当

令和元年度国民健康保険税・算出方法

	課税の基礎	医療分 (0～74歳)	後期分 (0～74歳)	介護分 (40～64歳)
所得割額	(平成30年中の所得金額-33万円) ×右の税率	7.4%	1.6%	1.2%
均等割額	被保険者1人について	1万7000円	1万円	1万円
世帯課税限度額		58万円	19万円	16万円

国民健康保険税は、国保加入世帯の人数、所得に応じて計算し、課税します。今年度の納税通知書は7月上旬に送付します。7月10日(水)を過ぎても届かない方は、お問い合わせください。

保険税は世帯主が納めます
世帯主が国保加入者被保険者)かに関わらず、納税義務者は世帯主となります。ただし、保険税の算定は加入者のみで計算します。

また、納税通知書のほか、被保険者証の送付や未納の場合の督促状なども、すべて世帯主あてとなります。

保険税の納め方

国保加入者が65歳以上の方のみの世帯で年金を受給している世帯主の方は、一定の要件に該当する場合、保険税は年金から差し引かれる「特別徴収」となります。

それ以外の方は納付書または口座振替による「普通徴収」となります。

保険税の納め忘れに

注意しましょう

納期を過ぎると延滞金の加算や滞納処分の対象となります。滞納が続くと短期被保険者証や資格証明書の代替発行、また、人間ドックの補助などの給付の制限を受けることがあります。

非自発的失業者(特定受給資格者または特定理由離職者)は保険税が軽減されます

対象 離職日時点で65歳未満であり、雇用保険受給資格者証の交付を受け、その理由が非自発的失業である方

軽減期間 離職日の翌日から翌年度末まで

申告に必要なもの 雇用保険受給資格者証、認印、被保険者証

監査委員の選任

問合せ先 人事課人事担当

監査委員の近藤英基さんが任期満了となり、後任として漆畑和司さんが5月14日付けで選任されました。

ご存じですか？国民年金保険料免除・納付猶予制度

問合せ先 保険年金課国民年金担当

経済的な理由などにより、国民年金保険料を納めることが困難な場合には、保険料の全部または一部を納めることが免除される「保険料免除制度」、保険料の全部を納めることが猶予される「納付猶予制度」が申請できます。

「全額免除・一部免除」は、本人、世帯主、配偶者の前年所得が審査対象となり、「納付猶予」は、本人、配偶者の前年所得が審査対象(ただし、50歳未満の方)となります。

申請期間
7月から翌年6月まで。過年度分は2年1か月前までさかのぼって申請することができます。

申請に必要なもの

退職した場合は、失業したことを確認できる雇用保険受給資格者証、離職票など公的機関の書類を添付してください。全額免除または納付猶予

を継続で申請し、承認された方は、窓口で申請する必要はありません。なお、継続申請の方には、日本年金機構から審査結果が10月頃までに郵送されます。

保険料の追納

免除または納付猶予が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い順に追納できます。納めた保険料は、将来受け取る年金額に反映されます。ただし、承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額を加算して納めることとなります。

また、免除は、保険料を追納しなかった場合でも、承認された免除の種類に応じて老齢基礎年金の受給額に計算されません。

申請窓口

保険年金課国民年金担当



「限度額適用認定証」の交付と更新のお知らせ

問合先 保険年金課国民健康保険担当、高齢者医療担当

入院や通院により、1か月に支払う医療費の一部負担金が一定額を超えるときには、「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関での支払いを自己負担限度額までとすることができま

また、住民税非課税世帯の場合、入院時の食事代が減額できる場合もあります。

認定は、申請月からとなります。なお、すでに交付している「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」などは有効期限が7月31日で満了となります。

必要な方は、7月17日(水)から窓口で申請してください。なお、保険税(保険料)に滞納があると認定証の交付が受けられない場合があります。

また、自己負担限度額は、年齢、所得などによって異なります。世帯に税の申告をしていない方がいると、限度額が最上位所得者となります。



申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ・マイナンバー確認書類と本人確認書類(免許証など)
- ・住民税決定証明書など(平成31年1月2日以降鶴ヶ島市に転入し、即日交付を希望される方のみ)



申請が不要な方

- 【国民健康保険の場合】70歳以上で所得区分「現役並み所得者Ⅲ」または、「一般」に該当する方
- 【後期高齢者医療制度の場合】「平成30年度中に交付されている方※」または、「課税所得690万円以上」に該当する方

なお、平成30年度に未交付で、令和元年度において、住民税が非課税の世帯に属している方は、申請が必要です。

※ 令和元年度も継続該当になる方には、市から限度額認定証を発送します

70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

所得区分		自己負担限度額		入院時食事代
		3回目まで	4回目以降(※2)	
上位所得者	ア 所得(※1) 901万円超	25万2600円 + (医療費-84万2000円)×1%	14万100円	1食460円 (一部260円の場合あり)
	イ 所得(※1) 600万円超~901万円以下	16万7400円 + (医療費-55万8000円)×1%	9万3000円	
一般	ウ 所得(※1) 210万円超~600万円以下	8万100円 + (医療費-26万7000円)×1%	4万4400円	
	エ 所得(※1) 210万円以下	5万7600円		
住民税非課税世帯	オ 住民税非課税	3万5400円	2万4600円	過去1年間の入院が90日以内 1食210円 91日以上 1食160円

※1 国民健康保険税算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額など
 ※2 過去12か月に3回以上の高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額

70歳以上の方の自己負担限度額(月額)

所得区分		自己負担限度額			入院時食事代
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	4回目以降(※5)	
現役並み所得者Ⅲ(※1)	課税所得690万円以上	25万2600円 + (医療費-84万2000円)×1%		14万100円	1食460円 (一部260円の場合あり)
現役並み所得者Ⅱ(※1)	課税所得380万円以上	16万7400円 + (医療費-55万8000円)×1%		9万3000円	
現役並み所得者Ⅰ(※1)	課税所得145万円以上	8万100円 + (医療費-26万7000円)×1%		4万4400円	
一般	課税所得145万円未満	1万8000円 (年間上限額14万4000円)(※4)	5万7600円		
低所得者Ⅱ(※2)		8000円	2万4600円		過去1年間の入院が90日以内 1食210円 91日以上 1食160円
低所得者Ⅰ(※3)			1万5000円		

※1 現役並み所得者は、住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる方
 ※2 同一世帯の世帯主および被保険者が住民税非課税の方
 ※3 同一世帯の世帯主および被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円の方
 ※4 当年8月から翌年7月までの期間
 ※5 過去12か月に3回以上の高額療養費に該当した世帯の4回目以降の自己負担限度額

後期高齢者医療保険からのお知らせ

問合せ 保険年金課高齢者医療担当

後期高齢者医療被保険者証の 一斉更新を行います

現在の被保険者証の有効期限は7月31日までです。被保険者証は7月中旬に簡易書留郵便でお送りします。受け取りの際は、印鑑が必要です。7月中旬に届かない場合は、お問い合わせください。



後期高齢者医療被保険者証
平成30年度版(令和元年7月まで):茶色
令和元年度版(令和元年8月以降):紫色

令和元年度分保険料の納付通知書を7月中旬に送付します

納付方法

①特別徴収(年金から差し引く方法) 年金が年額18万円以上の方は、年6回の年金定期支払いの際に年金の受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。
②普通徴収(納付通知書などで納める方法) 納付通知書で金融機関、またはコンビニエンスストアで納付してください。口座振替を利用することもできます。

保険料の算出方法

①所得割額
(平成30年中の所得金額÷33万円)×7・86%
②均等割額
年間4万1700円
①と②の合計額が1年間の保険料となります(賦課限度額は62万円です)。

保険料が9割軽減となつて た方(年金収入80万円以下)へ

これまで特例措置として均等割額が9割軽減となつていましたが、介護保険料軽減の拡充や年金生活者支給付金の支給制度が開始されることに伴い、令和元年度は8割軽減となります。詳しくは、納付通知書に同封する「保険料のしおり」をご覧ください。

保険料の納付をお忘れなく

特別な事情がなく保険料を滞納した場合は、通常の被保険者証に替えて短期被保険者証(通常より有効期限が短い被保険者証)を交付する場合があります。納付が困難になった場合は、お早めに納付相談をしてください。

夏の交通事故防止運動を実施します

問合せ 安心安全推進課交通安全・防犯担当

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けることで、夏休み中の児童、生徒の交通事故、また、夏の解放感から起こる交通事故を防止するため、夏の交通事故防止運動を実施します。

県内では、高齢者の死亡事故が多発しています。今年5月末時点の交通事故死者53人のうち、高齢者は31人で、全体の約60%を占めています。

歩行中や自転車乗用中の事故が非常に多いため、道路を横断するときは必ず横断歩道を渡り、自



転車に乗るときはルールを守って安全運転に努めましょう。

どんなときも、安全確認がとて大切で、危険から自分の身を守るよう、常に安全確認を怠らないようにしましょう。

また、渡ろうとしている歩行者がいるにもかかわらず、信号機のない横断歩道で一時停止する車は非常に少なく、

県内での停止率は8%にも満たないという現状です。

横断歩行者がいる場合は、必ず手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げないようにしましょう。

しかし、ドライバーからすると、歩行者が渡るのか、渡らないのか判断しづらいこともあります。

歩行者もスマートフォンを操作しながら待つなど曖昧な動作は避け、ドライバーとアイコンタクトを取るなど、渡りたいという意思をきちんと示すように心がけましょう。

期間

7月15日(祝)〜24日(水)

運動重点

交通マナーの向上と互いに思いやり、明確な意思疎通を

街頭指導

サマーカーニバル会場交通安全パレードを行い、チラシや啓発品を配布しながら、交通事故防止を呼びかけます。

日時 7月20日(土)16時10分頃

場所 鶴ヶ島駅西口商店会通り

介護保険は社会全体で支える仕組みです

問合先 高齢者福祉課介護保険担当

介護保険料は、皆さんが必要とする介護サービス費用などをまかなうための大切な財源です。今年度分の納付通知書は7月上旬に発送します。

介護保険料の納め方

- ① 特別徴収(年金から差し引き)
年額18万円以上の年金を受給している65歳以上の方は、原則として年金の受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。
- ② 普通徴収(納付書払い)
納付通知書で金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。口座振替を利用することもできます。

保険料の減免制度

次のいずれかの要件に該当し、保険料の納付が困難な方には、保険料を減免します。減免を受けるためには申請が必要です。

法定減免

- ① 火災などの災害により、住宅などに著しい損害を受けた場合
- ② 生計中心者の病気や失業などにより、著しく収入が減少した場合

市独自の減免

- ① 収入が一定額以下の場合
- ・世帯の収入が市で定めた基準

額以下で、一定額以上の預貯金などを有していない

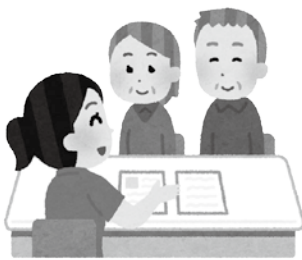
- ・ 市民税非課税世帯であり、健康保険や税法において、課税者から扶養を受けていない
- ・ 自宅以外に不動産などの所有がなく、その評価額が一定以下である

- ② 住み替えのために自宅を売却し、その所得を新居の購入費に充てた場合
- ③ 監獄などに収監されている場合

合

介護サービスを利用している方へ

要介護・要支援認定者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方には、介護サービスを利用するときの自己負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に発送しますので、ご確認ください。



保険料段階と保険料(年額)

保険料段階	対 象	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者および市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ・市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	2万 250円
第2段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	3万3750円
第3段階	市民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方	3万9150円
第4段階	世帯課税で本人非課税、かつ本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	4万3200円
第5段階	世帯課税で本人非課税、かつ本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	5万4000円
第6段階	本人市民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	6万2100円
第7段階	本人市民税課税で合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	6万7500円
第8段階	本人市民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	7万2900円
第9段階	本人市民税課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	7万8300円
第10段階	本人市民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	8万3700円
第11段階	本人市民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	8万9100円
第12段階	本人市民税課税で合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方	9万4500円
第13段階	本人市民税課税で合計所得金額が1000万円以上の方	9万9900円

介護保険は社会全体で支える仕組みです

介護保険料 Q & A



Q：介護保険料はいつから納めるの？

A：40歳になった月から納めることとなります。
40歳から64歳までは、加入している医療保険の保険料と合わせて納めます。
65歳からは、個人ごとに介護保険料を市へ納めることとなります。

Q：65歳の誕生日を迎えた方の納付は？

A：65歳になった方や、他市町村から転入してきた方などは、年金からの引き落とし(特別徴収)の条件が整うまでは納付書で納める(普通徴収)こととなります。

Q：納め方は選べるの？

A：介護保険法で特別徴収と普通徴収の対象者が決まっており、納め方を自分で選ぶことはできません。

Q：年金から差し引かれていたのに、途中から差し引かれなくなったのはどうして？

A：次のような場合、年度の途中で特別徴収が中止となり、普通徴収になる場合があります。

- ・年度の途中で介護保険料額や年金受給額が変更になった
- ・何らかの理由により、年金受給が一時的に止まった
- ・年金を担保に融資を受けた など

Q：サービスを利用しなくても保険料は払うの？ 納めた保険料は返してもらえるの？

A：保険料は、地域の介護サービスをまかなう大切な財源になっています。
このため、医療保険と同様にサービスを利用しなくても保険料をお返しすることはありません。
介護保険は、助け合いの精神に基づく社会の仕組みです。どうぞご理解ください。

Q：保険料を滞納するとどうなるの？

A：災害などの特別な事情がないのに保険料を滞納すると、介護サービスを利用する際に次の措置を受けることがあります。

- 1 納期限から1年以上滞納すると、利用したサービス費用を一旦全額自己負担することになります。
- 2 1年6か月間滞納すると、保険給付の支払いの全部または一部を差し止め、差し止めた給付額から滞納額を控除します。
- 3 2年間滞納を続けると、未納期間に応じ、自己負担が3割または4割に変わります。また、高額介護サービス費などの支給も受けられなくなります。

普通徴収納付期限

※ 期限内の納付をお願いします

期 別	納期限	期 別	納期限
第1期	7月31日(水)	第5期	12月2日(月)
第2期	9月2日(月)	第6期	12月25日(水)
第3期	9月30日(月)	第7期	令和2年1月31日(金)
第4期	10月31日(木)	第8期	令和2年3月2日(月)

自主防災組織を設立しませんか

問合せ 安心安全推進課防災担当

自主防災組織とは

地域住民が自主的に防災活動を行う組織です。東日本大震災を契機に自助・公助の役割の大切さや地域ぐるみで防災に取り組むことの重要性が再認識されました。

平常時については、防災備蓄物資の整備や連絡体制などの整備を行うとともに、地域で防災訓練や救命講習を実施するなど、あらゆる機会を通じて防災知識を深め、災害発生時に備えます。

災害が発生したときには、初期消火や救出救護、避難誘導、情報の収集・伝達などの防災活動を行います。

現在、市内82自治会のうち、43の自治会で設立されています。

なぜ自主防災組織が必要か

大規模な災害が発生した場合、消火、救急、救助などの要請が殺到することが予想され、防災関係機関の対応には限界があります。東日本大震災や熊本地震においても、市役所自体が被災し、機能しない事態となりました。大規模な災害では、市内全域が被災



住民が主体となった避難所運営訓練の様子
「新聞紙を活用したスリッパづくり」

地となり、多くの住民が被災者となります。大規模災害を乗り切るには、地域の皆さん自らの手による初期消火活動や被災者の救出救護、避難誘導、避難所の運営など、自主的な防災活動が大変重要です。

補助金を交付します

市では自主防災組織を設立した場合、その活動に必要な防災資機材などの整備に対し、1回に限り補助金を交付しています。

補助額 基準額と加算額を足した額を限度として、対象経費の3分の2以内の額を補助

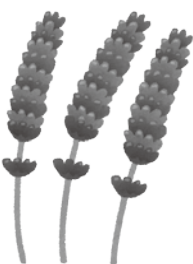
基準額 5万円

加算額 150世帯から1世帯増えるごとに1000円を加算

農業委員の任命

問合せ 人事課人事担当

6月1日付けで農業委員会委員に岡野とし子さん、川鍋あきと昭人さんが任命されました。



テレビなどの処分方法を知っていますか

問合せ 生活環境課環境推進担当

特定家庭用機器(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、ごみ集積所に出すことはできません。

次の①～③のいずれかの方法で処分をお願いします。

①買った店または、買い替える店へ相談し、処分する

②自分で指定引取場所へ持ち込む

・郵便局で「家電リサイクル券」を購入する(廃棄物1台につき1枚)

・指定引取場所(※)に連絡し、搬入受付日時を確認して搬入する

③業者に引き取ってもらう

②と同様に「家電リサイクル券」を購入する

・特定家庭用機器取扱いの業者(※)へ依頼する

※ 2019年度版ごみと資源の分け方・出し方7ページ

をご覧ください。市ホームページにも特定家庭用機器取扱いの業者一覧を掲載しています。

料金は、依頼業者へお問い合わせください。

リサイクル料金

リサイクル料金は、(一財)家電製品協会家電リサイクル券センター ☎0120・319640、またはホームページで確認してください。



リサイクル料金の詳細はこちら

なお、郵便局にある備え付けの冊子「家電リサイクル券システム 郵便局手続き用リサイクル料金表(税込)」でも確認できます。



詳細はこちら

犯罪や非行からの立ち直りを
支える地域の力 問合せ先 福祉
政策課福祉政策・地域福祉担当

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする

全国的な運動で、今年で69回目です。
7月は、その強調月間として、川越地区保護司会鶴ヶ島支部が中心となり、啓発活動を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

水切りでごみの減量化にご協力を！

問合せ先 生活環境課環境推進担当

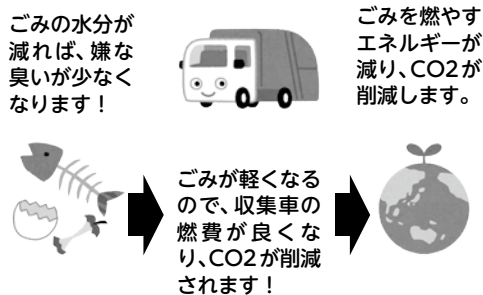
高倉クリーンセンターで燃やすごみの約50%が水分です。「生ごみ」の水分を減らすことで「生ごみ」の臭い防止とごみの減量・CO₂削減に役立ちます。

簡単にできる水切り参考例

・野菜などは、洗わない皮などをむいてから洗い、不要になった部分はぬらさないようにしましょう

・三角コーナー（水切りネットなど）には、水気のあるものだけを入れ、水気の多いものは、ほかのごみ袋に直接入れるなど、余分な水分を吸わせないようにしましょう

・ごみを出す前に、三角コーナーや水切りネットなどの生ごみを、手やペットボトルの底の部分などで押しつ



ぶしたり、振ったりして水切りを十分に行ないましょう
・日に干すなどして乾燥させると、より良いでしょう
一人ひとりが少しずつでも取り組むことで、環境への負荷を減らすことにつながります。皆さんのご協力をお願いいたします。

浄化槽の適切な管理で、身近な水環境を守ろう！

提出・問合せ先 生活環境課環境保全担当

浄化槽は、適正な維持管理が行われないと正常な機能が発揮されず、悪臭や騒音、蚊・ハエの発生など、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすだけでなく、水質汚濁の原因にもなります。

浄化槽法では、浄化槽を使用している方に対して、3つの維持管理を法律により義務付けています。

①保守点検（回数／設置されている浄化槽による 内容／装置の調整、消毒薬の補充）
※ 埼玉県登録業者は、県ホームページに掲載されています

②清掃（回数／年1回以上 内容／汚泥などの引き抜き）
※ 許可業者は、市ホームページに掲載しています

③法定検査（回数／年1回以上 内容／機能診断、水質検査）

検査機関 埼玉県環境検査研究協会 ☎048・649・5151

その他に浄化槽の設置、廃止、管理者変更・構造などの変更時には、市への届け出が必要で、様式は市ホームページからダウンロードできます。

合併処理浄化槽へ転換する場合の設置費用の一部を補助します

川の汚れの多くは、生活排水が原因です。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換することで、川への汚れを大幅に減らすことができます。

市では、水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換費用の一部を補助します。

補助金額（令和元年度上限額）
5人槽・74万2000円
7人槽・82万4000円
10人槽・95万8000円
（くみ取り便槽からの転換については補助金額が異なりますので、詳しくは市ホームページで確認してください）

申請期限 12月27日（金）
※ 予算がなくなり次第終了手続き 補助金の交付には、転換する浄化槽が環境配慮型であることや、対象地域などの制限があります。補助を受けようとする場合は、着工前に交付申請書の提出が必要ですので、必ず着工前にお問い合わせください。



補助の詳細はこちら

ふるさと納税などの寄附の活用について報告します

問合せ 産業振興課商工労政担当

平成30年度に市内外の皆さんから4381件、1億4031万6108円の寄附をいただきました。

また、「寄附によるまちづくり基金」からの繰入金2億2428万円を充当し、様々な事業に活用させていただきました。

\ありがとうございます!/\



令和元年度寄附金の活用予定 (主なもの)

- ・民間保育所・認定こども園の運営支援
- ・小中学校ICT教育の支援
- ・小学校国際教育の支援
- ・小中学校の部活動への支援
- ・地域支え合い協議会の活動支援
- ・市民体育祭の開催支援
- ・公園遊具の整備・修繕および公園・緑地などの適切な維持管理
- ・小中学校の図書館図書の実践
- ・サマーカーニバルなどの開催支援
- ・市内への企業誘致など

平成30年度の寄附受入の状況

寄附金活用の指定メニュー	件数	寄附額
未来を担う子どもたちを応援する事業	2523	7987万4000円
地域で支え合う健康・福祉のまちづくりのための事業	425	1388万2000円
身近な緑の保全と地球温暖化防止のための事業	594	1868万2000円
文化・芸術活動を振興するための事業	285	1001万7000円
活力に満ちたまちづくりのための事業	536	1660万6108円
指定なし	18	125万5000円
合 計	4381	1億4031万6108円
ふるさと納税分	4376	1億4008万2000円

平成30年度の寄附の活用実績

事業名	事業費	充当額	内容
未来を担う子どもたちを応援する事業	2億4819万2000円	9800万円	民間保育所などの運営支援、中学校の部活動の支援などに活用
地域で支え合う健康・福祉のまちづくりのための事業	6864万2000円	2278万円	高齢化に対応した近隣公園トイレの改修、地域支え合い協議会の活動の支援などに活用
身近な緑の保全と地球温暖化防止のための事業	1億4290万7000円	2150万円	防犯灯のLED化、公園・緑地などの適切な維持管理などに活用
文化・芸術活動を振興するための事業	1億9740万1000円	1300万円	図書館の運営、小中学校の図書館図書の実践などに活用
活力に満ちたまちづくりのための事業	8162万2000円	2500万円	脚折雨乞行事を核とした市の魅力発信、産業まつり・桜まつりの開催支援などに活用
市長が使途を指定する事業	2億1541万7000円	4400万円	こども医療費助成事業などに活用
合 計	9億5418万1000円	2億2428万円	

平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合情報公開などの実施状況

◆情報公開制度

情報任意的公開 全部公開2件

◆個人情報保護制度

個人情報開示請求 一部開示4件

☎ 坂戸・鶴ヶ島消防組合庶務課
庶務担当 ☎ 281・3118



農業交流センターの 指定管理者

指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)

募集要項配布期間 7月10日(水)から7月30日(火)まで(日・月曜日を除く)

募集要項配布場所 農業交流センター

選定方法 市指定管理者選定委員会で候補者を選定し、議会の議決を経て決定します。

☎ 農業交流センター ☎ 279・3335

老人福祉センター「逆木荘」の 指定管理者

指定期間 令和2年4月1日～令和6年3月31日(4年間)

募集要項配布期間 7月16日(火)～8月1日(木)(平日のみ)

募集要項配布場所 高齢者福祉課高齢者福祉担当、市ホームページ

選定方法 市指定管理者選定委員会で候補者を選定し、議会の議決を経て決定します。

☎ 高齢者福祉課高齢者福祉担当

高倉クリーンセンター 粗大ごみの受入れを再開

粗大ごみ切断機が復旧したため、受入れを再開しました。ご協力ありがとうございました。詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 埼玉西部環境保全組合

高倉クリーンセンター

☎ 271・1500



詳細はこちら

道路の測量に伴う立ち入りに ご協力ください

新しい道路や幅が広がった道路などは、道路の台帳を修正するため測量を行います。この測量は、道路の両側約13mの範囲を測るため、私有地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、市委託の測量業者が私有地に立ち入る場合は、必ず身分証明書を携帯しています。ご不明な点がありましたら、証明書の提示を求めると、道路建設課までお問い合わせください。

期 7月8日(月)～令和2年1月20日(月)

☎ 道路建設課道路管理担当

ファイルを 寄附していただきました

坂戸鶴ヶ島歯科医師会から、市内の小学1年生に「わたしの歯っぴーファイル」を1人1冊ずつ寄附していただきました。子どもたちのむし歯予防対策などに活用させていただきます。ありがとうございました。

☎ 学校教育課学務担当



お知らせ

今月の納期

- ◆固定資産税・都市計画税第2期
- ◆国民健康保険税第1期
- ◆介護保険料第1期
- ◆後期高齢者医療保険料第1期

つるバス・つるワゴン 高齢者などの運賃が変わります



8月1日から、市内在住で70歳以上のおおよび介護者(市内在住で第1種身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方の介護者1人まで)の運賃が100円から無料になります。なお、ご乗車の際は特別乗車証(既にお持ちの方は、そのままご利用できます)の提示が必要になります。詳しくは、8月号でお知らせします。

☎ 都市計画課交通政策担当

南市民センター・図書館南分室 臨時休館

期 7月29日(月)～8月12日(月)

☎ 受水槽交換工事のため、部屋の利用はできません。部屋の予約受付や証明書発行業務は行います。

☎ 南市民センター ☎ 287・0235

CDコンサート 「特集ザ・ビートルズ」

- 日** 7月21日(日)14時～16時
場 中央図書館
内 ビートルズや様々なアーティストによるカバー曲を楽しめます
料 無料
他 イベント時間帯に限り、飲食可。途中入退場可
問 中央図書館 ☎271・3001

市民囲碁大会

- 対** 市内在住在勤の方
日 7月28日(日)9時～17時
場 北市民センター
内 予選リーグを行い、通過者による決勝トーナメント方式
料 1000円(昼食代など、当日集金)
申 不要(直接会場へ)
問 北市民センター ☎287・0251

案内

炭酸まんじゅう作り講習会

- 対** 市内在住在勤の方
日 7月12日(金)9時30分～12時
場 農業交流センター
内 高倉産の無農薬小麦粉を使って、ほっこり懐かしい味の炭酸まんじゅうを作ります
定 16人(申込順)
料 600円
持 エプロン、三角巾、筆記具
申問 7月4日(木)9時から農業交流センターへ ☎279・3335

「広報紙等配達員」登録者

- 内** 「広報つるがしま」などの配布
申問 秘書広報課窓口で配布する申込書に記入の上、秘書広報課広報広聴担当へ。申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。
※ 空きが出た場合に、ご連絡します

詳細は市HPから



イベント

上広谷第一自治会(八坂神社)夏祭り



上広谷八坂神社の祭礼である「天王様」を今年も夏本番を前に行います。

- 日** 7月13日(土)13時～
場 鶴ヶ島駅東口商店街通り
内 13時30分～19時／みこし渡御、13時～17時30分／武蔵流龍神太鼓演奏、よさこい踊り、藤中学校吹奏楽部の演奏、武蔵野幼稚園児のパレード、子どもダンスパフォーマンス
他 みこしの担ぎ手募集中
問 上広谷第一自治会祭典会長・たなか田中 ☎090・4373・7013

募集

統計調査員

- 対** 市内在住で20歳以上の方(税務、選挙、警察に直接関係のない方)
内 国および埼玉県が実施する統計調査の調査員として、統計調査に従事します。調査員は、地図などをもとに、担当調査区を巡回し、調査票の配付・回収などを行います。
申 政策推進課窓口に設置してある「鶴ヶ島市統計調査員希望者登録申込書」に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cm)を貼付の上、9月30日(月)までに政策推進課に提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

問 政策推進課
統計担当

詳細は市HPから



「高齢者等外出支援ショップ」協賛店

市では、高齢者・障害者の皆さんの外出を支援し、健康長寿の延伸を図ることを目的として、つるバス・つるワゴンの「特別乗車証」を提示した場合に、割引などのサービスを実施していただく「優待制度(つるがしま高齢者等外出支援ショップ)」の協賛店を募集します。

対 市内の店舗・事業所

申問 高齢者福祉課
高齢者福祉担当

詳細は市HPから



つるがしま郷土講座「若葉台遺跡とその時代～奈良・平安時代のつるがしま～」

日 7月28日(日) 14時～
場 中央図書館
講 生涯学習スポーツ課文化財担当職員
内 鶴ヶ島市の奈良・平安時代を代表する遺跡の若葉台遺跡とその時代の鶴ヶ島について学びます
定 30人(申込順)
料 無料
申 問 7月4日(木)から中央図書館 ☎271・3001

令和元年度文化財展

日 7月25日(木)～8月8日(木)
場 中央図書館
内 「若葉台遺跡とその時代～奈良・平安時代のつるがしま～」をテーマに、発掘調査の写真や市に収蔵されている土器などを展示
問 生涯学習スポーツ課文化財担当 ☎285・2194

講演会

「世紀を超えた日露友好～なっちゃんの写真館が見つけた奇跡～」

日 7月16日(火) 14時30分～16時
場 中央図書館
講 立木さとみさん(立木写真館5世代目)
内 連続テレビ小説のモデルになった「写真館」に送られてきた1枚の写真がつかないだ人の縁の物語
定 40人(申込順)
料 無料
申 問 中央図書館 ☎271・3001

鶴ヶ島サフラン・スタンプラリー2019

期 7月5日(金)～9月30日(月)
内 市内外の鶴ヶ島サフラン利用店を、食事や買い物を楽しみながら巡るスタンプラリーを開催します。期間中、各店舗では、お得な割引や特別サービスなどを用意！

【参加方法】

①市内公共施設やスタンプラリー参加店などにあるチラシ(市ホームページからもダウンロード可)に印刷されているスタンプカードをご利用ください。
 ②スタンプラリー参加店で、対象商品を購入または飲食をすると、1店舗につきスタンプが1個もらえます。

【特典】 3店舗分のスタンプが集まったら、サフランの球根(3球)をその場で全員にプレゼント。また、Wチャンスとして商品が抽選で当たります。

※ 期間中、スタンプカードは何枚でもご利用できます

問 鶴ヶ島サフラン・スーパーサポーターズ事務局(産業振興課内)、スタンプラリー参加店



詳細は市HPから

No.	スタンプラリー参加店
A	蔵王飯店(藤金46-1 ☎286・1667)
B	お菓子の店 ファリーヌ(羽折町7-17 ☎289・6022)
C	お持ち帰り専門店やきとり大(鶴ヶ丘3-4 ☎090・4382・8678)
D	欧風料理ピストロカタオカ(松ヶ丘1-15-5 ☎286・5777)
E	和菓子 おにぎり だんご 伊勢屋(鶴ヶ丘18-32 ☎285・7463)
F	シャン・ドウ・フルール(上広谷429-2 ☎272・7473)
G	つるカフェ ジュッティー(上広谷10-6ベルリードウメノ101号 ☎227・3186)
H	GRILL DINING SOUJYU(東京都新宿区高田馬場2-15-4 金田ビル1階 ☎03・3207・5769)
I	Kenの厨房(上広谷670-1 ☎285・8222)
J	インドレストランミルチ(脚折1147-1 ☎237・7135)
K	(株)フッカーコスメチックス(東京都板橋区高島平9-37-5 ☎03・3935・8898 ㊚03・3936・3565 http://www.hukka-cosmetics.com/ ※ ご注文は、電話・ファクシミリ・HPから受け付けます
L	鶴ヶ島サフラン染とフラワーアレンジメント、クラフト工房 花tan・tan(鶴ヶ丘40-20 ☎090・3503・4345 ㊚250・9022 http://hanatantan.com/) ※ ご注文は、電話・ファクシミリ・HPから受け付けます
M	やきとり ひびき庵別館 埼玉県庁前店(さいたま市浦和区高砂3-10-4 ☎048・762・3450)
N	やきとりBAR HIBIKI+ 若葉店(坂戸市千代田3-22-15 ☎281・3000)

点字絵本をつくろう

- 対** 小学4年生以上
日 7月28日(日)10時~16時
場 市役所6階
内 点字の学習「点字を知ろう」と絵本の点訳「点字絵本をつくろう」
定 10人(申込順)
料 無料
持 筆記具、はさみ、弁当、飲み物
申問 7月5日(金)から25日(木)までに社会福祉協議会へ☎277・3317

始めよう！手話を学ぶ第一歩

手話で挨拶や自己紹介をしてみませんか？初めての方を対象に、簡単な手話や聴覚障害について学ぶ講座です。

- 対** 16歳以上で市内在住在勤の方
日 ①7月24日(水)②31日(水)③8月7日(水)14時~15時30分 全3回
場 ①②富士見市民センター③東市民センター
内 ①聴覚障害について②手話の学習③手話通訳問題研究会「折鶴会」の見学
定 20人(受講歴のある方はお断りする場合があります)
申問 7月1日(月)から19日(金)までに社会福祉協議会へ☎271・6278

ご存知ですか、虐待通報ダイヤル

7月は、虐待ゼロ推進月間です。「虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまった」などの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」へお電話ください。

詳細はこちら



家族介護教室

- 日** 7月22日(月)13時30分~15時30分
場 特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島
講 西澤和康さん(みどりの風鶴ヶ島介護支援専門員)、岩澤悠さん(同機能訓練指導員)
内 「認知症」・「加齢による身体機能の変化」について
定 15人(申込順) **料** 無料
持 室内履き、筆記具
申問 7月3日(水)から特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島へ☎299・6056



はな＊カフェ

ひとり親のお母さんたちの交流の場です。お茶を飲みながら子育てや仕事、生活などで悩んでいることを話し合ってみませんか？就業についても、福祉事務所の相談員が相談にのります。

- 対** ひとり親家庭の母
日 8月4日(日)13時30分~15時
場 坂戸市文化施設オルモ
定 30人(抽選) **料** 無料
他 お子さんの同伴可
※ キッズコーナー有り
申問 7月25日(木)までに、①「はな＊カフェ希望」②氏名③住所④電話番号⑤同伴されるお子さんの年齢(学年)と人数を、(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会へ☎048・822・1951、☎048・822・1955、☎info@saiboren.or.jp

案内

笑顔で楽しく健康体操講座



- 日** 7月8日(月)13時30分~15時30分
場 富士見自治会館
講 鈴木大輔さん(「NHKテレビラジオ体操」指導者)
内 健康体操の講義と介護予防体操の実技指導、どこでも簡単にできる「健康お手玉体操」の紹介
定 70人(先着順)
持 タオル、飲み物
※ 運動のできる服装
問 社会福祉協議会☎271・6011

太極拳無料講習会

- 対** 市内在住在勤の成人男女
日 7月8日、15日、22日の各月曜日(全3回)※1回のみ参加可
場 大橋市民センター
講 松龍太極拳サークル
内 太極拳独特のゆっくりとした動きを基礎から行います
定 20人(申込順)
持 運動靴、タオル、飲み物
※ 動きやすい服装
申問 7月1日(月)から大橋市民センターへ☎286・0005

中央図書館休館日

- 7月1日、8日、22日、29日の各月曜日
問 中央図書館☎271・3001

夏休み移動教育相談のお知らせ

子育てや学校生活などでお困りのこと、心配なことをお話しませんか？話をすることで気持ちが軽くなったり、解決の糸口が見つかったりすることもあります。お気軽にお越しください。予約もできます。

対 就学前の幼児・小学生・中学生およびその保護者

問 教育センター☎286・8993

日時	場所
8月 1日(木) 9時30分～11時45分	保健センター
8月 2日(金) 9時30分～11時45分	西市民センター
8月19日(月) 9時30分～11時45分	富士見市民センター
8月19日(月)13時30分～15時45分	北市民センター
8月20日(火) 9時30分～11時45分	大橋市民センター
8月20日(火)13時30分～15時45分	東市民センター
8月21日(水) 9時30分～11時45分	保健センター
8月21日(水)13時30分～15時45分	南市民センター

第7回鶴ヶ島映像フェスティバル 作品募集

日 9月28日(土) 18時～20時

場 ワカバウォークイベント広場

募集期間 7月1日(月)～8月26日(月)

募集作品

・市民活動を中心とした鶴ヶ島の魅力を市内外に発信する映像

・1人1作品まで。1作品は3分程度

・Windows7以上の環境で放映できる作品

応募方法

CDにデータ(wmvまたはmp4)を保存し、市民活動推進センターまたは地域活動推進課へ

※ 公共の場での上映に適さない作品は発表できません

※ 著作権・肖像権に接触しない作品に限ります

※ 応募多数の場合、上映できない作品もあります

※ CDは返却できません

主催 NPO法人鶴ヶ島動画ファンクラブ

問 地域活動推進課地域活動推進担当

水道施設バス見学会

対 市内在住の小学4年生以上で2人以上での申し込みができる方(中学生までは保護者同伴)

※ 大人のみでも参加できますので、ぜひご応募ください

日 8月19日(月)(8時40分に鶴ヶ島浄水場集合)

内 ①防災拠点利根川ダム資料室(前橋市)②八ッ場ダム(長野原町)で治水や利水の学習

※ 天候により日程変更あり

定 40人(申込み多数の場合抽選)

料 無料

申 7月12日(金)(消印有効)までに、往復はがきまたは電子メールで、水道施設バス見学会参加希望、郵便番号、住所、参加者の氏名・ふりがな、年齢、電話番号、集合場所の駐車場利用の有無を記入し、坂戸、鶴ヶ島水道企業団庶務課庶務担当へ(〒350-0214 坂戸市千代田1-1-16)

☎shomu@sakatsuru-suido.or.jp

問 同企業団☎283・1957

「2019年度版エンディングノート」を配布します



エンディングノートは、人生を振り返り、ご自身やご家族のこと、財産のこと、もしものときの要望や希望などを分かりやすく

書き留めておくものです。ぜひ、ご活用ください。

配布開始日 7月1日(月)～

配布場所 高齢者福祉課、若葉駅前出張所、各地域包括支援センター、老人福祉センター、各市民センター、女性センター

料 無料

問 高齢者福祉課高齢者福祉担当

救急情報カードを利用しましょう



救急情報カードは、119番通報を受けた救急隊員が駆け付けた際に、急病人の情報を迅速かつ正確に把握するために利用する

ものです。自分の体調に不安を感じている方などは、カードの裏面に「緊急連絡先・かかりつけ医療機関」などを記入し、冷蔵庫などに貼ってご利用ください。

配布場所 高齢者福祉課、若葉駅前出張所、各地域包括支援センター、老人福祉センター、各市民センター、女性センター

料 無料

問 高齢者福祉課高齢者福祉担当

「年金ポータル」サイトを ご利用ください

厚生労働省は、年金について、知りたいことがすぐに探せるポータルサイト「年金ポータル」を開設しました。自分の年金について知りたい方、あるいはこれから手続きをしようとする方などが、自分のライフスタイルや日常生活の様々なシーンに合わせたテーマで年金の情報を探することができます。これまで厚生労働省や日本年金機構などの様々な関係機関のホームページで個別にお知らせしていた情報がまとまっていますので、ご活用ください。

厚生労働省年金局
総務課

年金ポータルサイト



埼玉県旧優生保護法一時金 受付・相談窓口

旧優生保護法に基づき、昭和23年9月11日から平成8年9月25日の間に優生手術を受けた方に、一時金が支給されます。対象者・手続きなどの確認は、県の専用ダイヤルにお問い合わせください。

専用ダイヤル

☎048・831・2777 (9時～17時
平日のみ)

☎048・830・4804

✉a3570-12@pref.saitama.lg.jp

県健康長寿課

詳細はこちら



サマージャンボ宝くじ7億円、 サマージャンボミニ5千万円 同時発売！

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。お求めは県内の売り場でどうぞ。ネットで購入もできます。

各1枚300円

期 7月2日(火)～8月2日(金)

問 (公財)埼玉県市町村振興協会
☎048・822・5004

シルバー人材センター 入会説明会・申込会

市内在住で60歳以上の方

場 シルバー人材センター

申 問 説明会前日までにシルバ
ー人材センターへ☎285・8172

説明会	申込会	時間
7月23日(火)	7月25日(木)	9時～ 12時
8月27日(火)	8月29日(木)	
9月24日(火)	9月26日(木)	

介護の仕事 研修から就職までをサポート

埼玉県では、介護の仕事に興味のある方を対象に、経験の有無などに応じて、次のような支援事業を実施しています。

(1) 介護職員雇用推進事業

介護事業所への就職を希望している方に、介護職員初任者研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援します。

(2) 高齢者等介護職員就労支援事業

介護の仕事希望している60歳以上の方に、研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援します。

申 問 (株)シグマスタッフ大宮
支店へ☎048・782・5173

または同ホームページから

詳細はこちら



イツモ手元に 防災タウンページを！

埼玉県では、NTTタウンページ(株)と「防災啓発情報等に関する協定」を締結しました。普段から備えておくべきものなどを分かりやすくまとめた「イツモ防災タウンページ」を、7月からNTTタウンページに同封してお届けします。

お手元に置いて「モシモ」の災害に備えましょう！

問 県危機管理課☎048・830・8141、NTTタウンページ(株)お客様相談センター☎0120・506・309

案内

緑のカーテンの作品を募集します

緑のカーテンは、夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げるので、涼しい風が流れ込み、室温の上昇を抑えてくれます。市内でもすでに多くの家庭や事業所が取り組んでいます。より多くの皆さんに関心を持っていただくため「第4回緑のカーテン展覧会」を開催します。緑のカーテンに関する作品をぜひ、お寄せください。

募集作品 写真・絵・簡単な工作物(ひょうたんに絵を描く)など

応募期間 7月22日(月)～11月8日(金)

応募方法 応募用紙に必要な事項を記入し、作品とともに生活環境課または市民活動推進センター、各市民センターへ

展覧会・情報交換会 12月

問 みどりかぜ事務局・前田

☎080・5489・3010、生活環境課環境保全担当

ミャンマーの子どもたちへ 文具を贈ろう！

ミャンマーでは、今も経済的理由から学校に行けない子どもたちがいて、勉強に必要な文具が不足しています。鶴ヶ島市国際交流協会では、市民から寄附された文具をミャンマーの子どもたちへ贈る活動を行っています。ぜひ、ご協力をお願いします。送料の募金も合わせて行います。※ 毎年、使用できない文具も寄せられています。子どもたちのため、なるべく状態の良いものをお願いします

期 12月13日(金)まで

募集する文具 鉛筆(半分以上の長さのあるもの)、シャーペン、ボールペン、ノート、消しゴム、定規 ※ 送付の都合上、上記の文具に限ります

収集場所 地域活動推進課、市民活動推進センター、各市民センター
問 鶴ヶ島市国際交流協会事務局(地域活動推進課内)

令和初！夏祭り

対 2歳～小学生(未就学児は保護者同伴)
日 7月26日(金) 10時～
場 大橋市民センター
内 お祭り気分で縁日を楽しもう
定 100人(申込順)
料 200円
持 タオル、水筒、景品を入れる袋
申問 7月13日(土) 9時30分から24日(水) までに参加費を添えて直接大橋児童館へ☎286・0007

夏祭りで和太鼓をたたこう！



対 小学生以上
日 7月20日(土)、27日(土) 10時～12時
場 富士見市民センター
講 富士見太鼓連の皆さん
内 和太鼓を練習して、8月3日(土) 富士見地区納涼祭で披露します
定 15人
料 無料
持 タオル、飲み物
申問 7月3日(水)から富士見市民センターへ☎287・1661

「彩の国資源循環工場」親子見学会

対 小中学生とその保護者
日 8月6日(火) ①9時30分～12時②13時30分～16時
場 彩の国資源循環工場
内 最終処分場やリサイクル施設を見学します
定 各回20人(多数の場合は抽選)
料 無料
申問 7月16日(火)までに、希望回、住所、氏名、年齢、学年、電話番号をはがきに記入し、埼玉県環境整備センター(〒369-1223 大里郡寄居町大字三ヶ山368 ☎048・581・4070)へ郵送

夏休み子ども体験教室



対 小学1～6年生(1・2年生は保護者同伴)
日 7月29日(月)～7月31日(水)
場 富士見市民センター
内 地域の方々が講師となり、スライム、手作り小物、将棋、書道などを行います
料 無料(一部有料)
申問 7月11日(木) 16時30分から、本人または親族が、富士見市民センターへ直接☎287・1661

夏休み体操教室

対 市内在住の小学1～3年生
日 8月1日(木)、6日(火)、8日(木)
午前の部 9時～10時15分
午後の部 15時～16時15分
場 海洋センター
講 桐ヶ窪由美子さん
内 跳び箱、マットなどの基本動作
定 各部25人(申込順)
料 3回/500円(保険料などを含む)
持 飲み物、タオル、必要であれば着替えの服
申問 7月8日(月) 9時から26日(金) までに海洋センターへ☎286・7301
※ 9日(火)から電話申込可

親子で体験、防災メシ

日 8月31日(土) 10時～13時
場 山村学園短期大学
内 災害時の調理・食事状況を学び、手軽にできる調理を体験します。
定 親子15組(多数の場合は抽選)
料 1人500円
申問 8月8日(木)までに、HPから山村学園短期大学(〒350-0396 埼玉県比企郡鳩山町石坂604 ☎296・2000)へ



詳細はこちら

夏休み特別版

キッズ info



夏休み絵画教室

対 市内在住の小学生
日 7月27日(土) 9時～12時
場 南市民センター
講 南水会
定 40人(申込順)
料 無料
申問 7月2日(火) 9時30分から南市民センターへ☎287・0235

夏休み写真教室

対 市内在住の小学生
日 7月23日(火) 10時～12時
場 南市民センター
講 写楽会
定 15人(申込順)
料 200円
申問 7月2日(火) 9時30分から南市民センターへ☎287・0235

こども電気教室

対 小学生
日 7月24日(水) 9時45分～11時50分
場 大橋児童館
講 関東電気保安協会
内 備長炭電池を作り、電気の仕組みについて学ぼう
定 20人 **料** 無料
持 筆記具、おてふき用タオル
申問 7月15日(祝) 9時30分から大橋児童館へ☎286・0007

夏休み子ども映画会&ビンゴゲーム

対 小学生以上(幼児は保護者同伴)
日 8月1日(木) 14時～15時30分
場 富士見市民センター
内 映画鑑賞、ビンゴゲーム
定 80人(申込不要)
料 無料 **持** 飲み物
申問 富士見市民センター☎287・1661

夏休み、フリーパスで出かけよう！

夏休みは、お得で便利なフリー乗車券を使って、鶴ヶ島市内をめぐるしてみませんか。つるバス・つるワゴンでは、小学生を対象に、夏休み期間(7月20日(土)～8月31日(土))を通して全路線で乗り降り自由な「こども夏休みフリー乗車券」を発売します。値段は500円で、つるバス・つるワゴンの車内および運行事業者の営業所でお求めになれます。

また、夏休み期間に限らず、一日中、全路線で乗り降り自由な「1日フリー乗車券」(大人500円、こども200円)もあります。

問 都市計画課交通政策担当



こわーいおはなし会&幽霊は誰だ？

対 小学生

日 7月26日(金) 14時～16時

場 中央図書館

内 こわい話を聞いた後に、図書館で起きた事件を一緒に解決します

定 25人(申込順)

料 無料

申問 7月4日(木)から中央図書館へ☎271・3001

夏のろんちゃんクラブ



対 小学生

日 8月8日(木) 10時～

場 中央図書館

内 夏をテーマにした低学年向けのおはなし会と工作でランプを作ります ※ 汚れてもよい服装

定 20人(申込順) 料 無料

申問 7月11日(木)から8月4日(日)までに中央図書館へ☎271・3001

夏休み子どものおはなし会

対 4歳～小学生

日 7月31日(水) 10時30分～11時30分

場 中央図書館

内 語りのサークル「おはなしたんぼぼ」による、楽しいおぼけのお話と工作

申 不要

問 中央図書館☎271・3001

七夕会

対 小学生

日 7月6日(土) 14時～

場 大橋児童館

講 学生ボランティア団体「ていにーていにー」

内 色々なゲームをして、みんなで楽しもう！

定 30人(先着順)

料 無料 持 水筒、タオル

申問 大橋児童館☎286・0007

飯盛川生き物さがし隊



日 8月11日(日) 9時～12時

※ 小雨決行

場 農業交流センター

講 金澤光さん(元県環境科学国際センター主任専門員)

内 生き物探し、専門家による生き物の解説。終了後に流しめんあり

定 親子15組(申込順)

料 無料

持 飲み物

※ むれてもよい服装、靴(ビーチサンダル不可)

申問 7月9日(火)から26日(金)

までに農業交流センターへ☎279・3335

開館26周年記念クイズラリー

日 8月3日(土)、4日(日)

9時～16時

場 埼玉ピースミュージアム

内 館内をまわってクイズに答えよう

他 参加者には景品あり 料 無料

問 埼玉ピースミュージアム

☎0493・35・4111

第2回eコラボサイエンス教室

対 市内在住の小学生

日 7月20日(土) 10時～11時30分

場 環境教育施設「eコラボつるがしま」

講 NPO法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会

内 牛乳からプラスチックを作ります

※ 汚れてもよい服装

定 20人(保護者を含めず)

※ 先着順

料 無料

申問 7月8日(月)から17日(水)までにNPO法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会へ☎298・7974



夏の収穫体験

日 7月27日(土) 10時～

※ 雨天時は28日(日)に延期

※ 生育状況により日程変更有り

場 農業交流センター

内 とうもろこしと枝豆の収穫体験

定 20組(申込順)(1組5人まで)

小学生以下保護者同伴)

料 収穫分(時価)実費

持 持ち帰り用袋(大)、軍手

※ 作業のできる服装

申問 7月4日(木)9時から農業交流センターへ☎279・3335

鶴ヶ島市役所

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16-1

☎ 271-1111 / 271-1190

平日 8時30分～17時15分

土曜日 8時30分～12時

人口と世帯数(6月1日現在)

人口 6万9977人(前月比15)

世帯数 3万1264世帯(43)

男 3万4742人 (-4)

女 3万5235人 (19)

今月の表紙



6月1日、栄小学校で行われた運動会の様子です。真夏のような暑さの中でも、子どもたちは常に全力。赤組・青組とも日頃の練習の成果を出し切り、栄小学校40周年にふさわしい、素晴らしい運動会となりました。

子どものサインを見逃さない!

子どものいじめ
気づいたら今すぐ相談

素早い連絡が素早い対応につながります。小さなことでも、ご連絡をお願いします。

【鶴ヶ島いじめ専用ダイヤル】

月～金曜日9時～16時30分

☎ 279-5144

【鶴ヶ島いじめ相談メール】

✉ ijimesoudan@city.

tsurugashima.lg.jp

【24時間子供SOSダイヤル】

☎ 0120-0-78310

◆女性のための法律相談(要予約)

10日(水)10時～13時※8月の受付は11日から▷女性センター☎287・4755

◆女性相談・DV相談(要予約)

月・水・金曜日、第3土曜日10時～15時▷直通ダイヤル☎298・7716

◆教育相談

月～金曜日9時～16時30分(電話相談可)▷教育センター☎286・8993

◆消費生活相談

月～金曜日9時30分～12時・13時～15時、土曜日9時30分～12時(電話相談のみ)▷市役所2階消費生活センター

◆消費生活弁護士相談(要予約)

26日(金)13時～17時(5日から受付)▷市役所2階消費生活センター

◆就職相談(鶴ヶ島市ふるさとハローワーク)

月～金曜日10時～17時/市役所2階▷鶴ヶ島市ふるさとハローワーク☎272・4001

◆内職相談

火・木曜日10時～12時、13時～16時▷市役所2階

◆こころの健康相談(要予約)

23日(火)9時30分～/市役所1階▷障害者福祉課

◆弁護士による法律相談(要予約)

(金銭・離婚・家族)

2日(火)(受付中)/市役所5階、19日(金)(5日から受付)/市役所2階、8月6日(火)(23日から受付)/市役所5階/13時～16時▷地域活動推進課

◆司法書士による法律相談(要予約)

(相続・贈与)

11日(木)(受付中)、8月8日(木)(25日から受付)9時～12時/市役所3階▷地域活動推進課

◆行政書士による法律相談

(相続・贈与)

11日(木)・25日(木)13時～16時/市役所3階▷地域活動推進課

◆行政相談

19日(金)13時～16時/市役所2階▷地域活動推進課

◆人権相談

19日(金)13時～16時/市役所3階▷総務人権推進課

◆不動産相談(予約優先)

2日(火)(受付中)/市役所2階、8月6日(火)(23日から受付)/市役所5階/13時～16時▷地域活動推進課

◆税務相談(要予約)

9日(火)(受付中)、8月6日(火)(23日から受付)13時～16時/市役所5階▷税務課

休日急患診療
(内科・小児科)

坂戸鶴ヶ島医師会立

休日急患診療所

坂戸市大字石井2327-5

☎289・1199

診療日時 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)/9時～12時、14時～17時、18時～21時

※受付は診療時間の30分前で終了

7月の
眼科在宅当番医

にし眼科クリニック

診察日時 7月28日(日)9時～17時

富士見1-2-1-2F

☎271・2424

※休憩時間は要確認

救急指定病院
(全日24時間対応)

関越病院

脚折145-1 ☎285・3161

坂戸中央病院

坂戸市南町30-8 ☎283・0019

埼玉医科大学病院(小児救急医療も対応)

毛呂山町毛呂本郷38

☎276・1465

大人・小児の救急電話相談
(育児相談は除く)

急な病気や家庭での対処法、受診に迷うときは次の番号へお問い合わせください。ただし、診断や治療を行うものではありません。

☎#7119

☎048-824-4199(ダイヤル回線・IP電話・PHSの場合)

相談時間 24時間365日対応

お酒と上手に付き合う方法

お酒は「百薬の長」と言われ、適量のお酒はストレスを緩和したり、食欲を増進したりする効果があります。しかし、飲みすぎると、健康を害するので注意が必要です。適量を知り、飲み方を工夫して、お酒と上手に付き合しましょう。

問 健康増進課健康増進担当

ルールを決めて飲む！ 5つのポイント

その1 食事やおつまみを食べながら飲む

濃い味付けはお酒が進んでしまうので、あっさり薄味で。脂肪分の含まれるチーズなどは胃の粘膜を保護する効果があるので、飲酒前に食べると○。

その2 だらだら長時間飲み続けない

時間を区切って飲みましょう。

その3 最低でも週に2日は「休肝日」を

適量でも毎日飲むのはNG。肝臓を休める日は必要です。

その4 寝る前の飲酒はしない

寝酒は、入眠を一時的には促進しますが、夜中に目が覚めてしまうなど、熟睡の妨げになります。寝る3時間前までに飲み終わることが望ましいと言われていいます。

その5 周囲に宣言

あらかじめお酒を控えていることを周囲の人に伝えておけば、お誘いも断りやすくなります。

お酒の1日あたりの適量ってどれくらい？



ビール(500ml) 日本酒(180ml) 焼酎(110ml)



ワイン(180ml) 缶チューハイ(520ml)

※ 節度ある適度な摂取量は、純アルコール換算で20gです

夏の食中毒

気温が上がると、気になるのが食中毒。食中毒の原因は様々ありますが、今回は夏に注意したい細菌性の食中毒に注目してみよう。

細菌による食中毒は、梅雨の湿気が多くなる頃から暑さの残る9月頃まで多く発生します。事件数の多さから注意したいのは、カンピロバクター、重症化しやすい腸管出血性大腸菌など、30度以上で急速に増殖する病原菌です。

食中毒を上手に予防するためには、3つのポイントがあります。まずは、つけない。食品を触る前は必ず手を洗います。生の肉や魚、卵を触った後、食卓に着く前なども気を付けましょう。まな板や布巾は熱湯をかけて消毒、盛り付け箸は別のものを用意すると安心です。

次に、増やさない。食品は新鮮なものを選び、土付きの野菜は洗ってから、肉や魚は汁が漏れないよう包んで冷蔵庫へ入れます。冷蔵庫内の温度が上がることを防ぐため、食品は詰め過ぎずに7割程度に。

最後に、やっつける。食中毒菌がいても、中心温度75度1分以上の加熱でやっつけることができます。特に肉や魚は十分に加熱し、温め直す場合もしっかり温めましょう。家庭での予防は油断しがちですが、ポイントを抑えて予防し、楽しい夏をお過ごしください。

女子栄養大学栄養クリニック 管理栄養士 五位瀧可菜



健康応援団 174

感染症を防ぐために蚊に注意しましょう



蚊が発生する季節を迎えました。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、様々な感染症にかかる恐れがあります。蚊が媒介する感染症にかからないために、一人ひとりが次のようなことに注意しましょう。

感染症流行地域では、蚊に刺されないように

・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行情報を把握しましょう。もし、蚊を媒介する感染症の流行地域に渡航する場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう

・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌の露出を避け、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう

住まいの周囲に、蚊を増やさない

・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶にたまった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすようにしましょう

※ これらの対策は、蚊の活動が終息する10月下旬までを目安に行いましょう

問 保健センター ☎271・2745



市内を中心に活動するサークル・団体を紹介します。あなたの地域デビューのきっかけにしませんか。



パピーイングリッシュサークル

イギリス出身でグーグルや都庁、ボッシュ、東京大学などで教える、経験豊かな楽しいレッスンをする先生を囲み、タイムリーなニュースを聞いたり、読んだり、会話を膨らませていきます。ぜひ、無料体験に参加してみませんか。

活動日 毎週木曜日(月4回)

活動場所 北市民センター(原則)

問合先 吉崎 ☎080・3346・8278

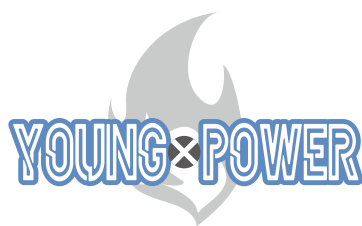


サザン地域支え合い協議会

南小学校の区域を中心に、中学生のボランティアと一緒に地域の防災訓練や運動会をはじめ、「共助」の明るい地域づくりに取り組んでいます。毎月第4土曜日には、会員が作った野菜や手芸品などを販売するサザン朝市を開催しています。まずはお気軽にお運びください。

活動場所 サザン地域支え合い協議会(大橋市民センター内)

問合先 同協議会 ☎299・8084(月・水・金曜日10時~15時)



鶴ヶ島清風高等学校

剣道部

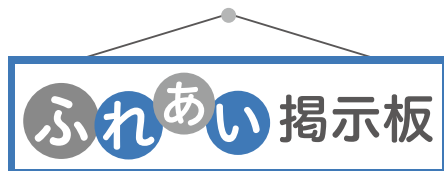


部員数 1年生12人/3年生3人

目標 関東大会出場!!

PR 剣道部は、昨年度、多くの方々のご協力のもと設立されました。「剣道を学び、剣道で学ぶ」をモットーに心を込めて稽古に励んでいます。

実績 男女団体、男女個人県大会出場



出かけてみませんか

「原爆と人間展」

「平和のための戦争展」

日 8月3日(土)・4日(日)9時30分~17時(4日は16時まで)

場 中央図書館2階展示室

料 無料

問 河野 ☎281・8001

第17回みどりパレスタジオ発表会

日 7月28日(日)14時30分~(14時開場)

場 坂戸市文化会館

内 「コッペリア」全幕

料 無料

問 平山 ☎236・7778

仲間になりませんか

B&G海洋センター太極拳クラブ

日 毎週火曜日(月4回)14時~16時

場 海洋センター

問 古賀 ☎285・1050

省略記号一覧

対 対象	日 日時・日にち	期 期間
場 場所	講 講師	内 内容
料 入場料・参加費	報 報酬	持 持ち物
他 その他	申 申込	問 問合先

9月号の原稿締切は、7月22日(月)です。※「仲間になりませんか」のコーナーは、同一サークルなどは年1回の掲載です。それ以外の原稿は、同一サークル年3回までで、同一号には1件までの掲載にさせていただきます。

Photo News



日本語を学ぶ

市国際交流協会では、毎週日曜日、外国人のために「日本語講座」を開催しています。日本での生活に不便がないよう、言葉だけでなく、文化や習慣の違いなども伝えています。受講者は、「日本語は難しい」と言いながらも、楽しく学んでいました。

心安らぐひと時

5月31日、市役所1階ロビーで「サロンコンサート」を開催しました。美しい音色を奏でるボーカルとギターに、皆さんが酔いしれていました。「上を向いて歩こう」では、手拍子や体でリズムをとりながら、楽しいひと時を過ごしました。



自然と触れあう

6月8日、市役所にて、「つるがしま市民環境まつり」が開催され、バザーや展示、コンテストなどが行われました。ワークショップでは、まき割りに挑戦する家族も！まきを割ったおじいちゃんの姿、とってもかっこよかったね！

味も香りも天下一品

6月10日、市役所ロビーで行われた「狭山茶新茶キャンペーン」。茶業協会の皆さんが、丹精込めて作った今年の新茶が披露されました。訪れた人は、新茶ならではの味と香りを味わいながら、ご家庭用に、贈答用に買い求めていました。





いのちの大切さを学ぶ

6月13日に、藤中学校でNPO 法人川越子育てネットワークの方々をお招きし、「いのちの講座」を行いました。妊婦体験や赤ちゃんとの交流、誕生学アドバイザーによる「命の話」を通じて、「命の力」や「命のつながり」の大切さを学びました。



地域防災を担う力

6月16日、鶴ヶ島消防署で市消防団の退団者の中から、引き続き、地域防災活動をしたいという熱意のある方(10人)をOB機能別団員に任命する辞令交付式が行われました。この制度は、大規模災害時における消防団の機能強化を図るもので、豊富な経験を地域防災に生かしていただきます。

微生物が生ごみを分解するんだって?!

6月16日、東市民センターで行われた「ペランダdeキエーロ親子工作教室」。参加した親子は、講師の説明に耳を傾けながら、力を合わせて自分たちのキエーロを作りあげました。「この中に埋めるだけで本当に生ごみが消えるの?」と子どもたちは興味津々。あとはお家で確認してね!





むらた こういち
村田 耕一
さん

青い星印★果樹園
6月下旬から9月下旬まで
ブルーベリー狩りを
楽しめます。
住所 太田ヶ谷
542-5



／カフェもあります！／



夏に輝く、 ブルーベリーの青い星

ブルーベリーの魅力

市内で唯一、ブルーベリー狩りができる「青い星印★果樹園」。ブルーベリーの実に見られる星の形にちなんで、名付けられました。園主の村田さんがブルーベリー栽培を始めたのは、約10年前。「家族に1年中ブルーベリーを食べさせたい」という思いからです。

「初めは趣味のつもりだった」

と村田さん。しかし、次第にブルーベリーの魅力にひかれていきました。「ブルーベリーには色々な品種があって、少しずつ増やしていって深みにはまってしまつてね。ブルーベリーは種類より、同時にたくさん種類を栽培した方が、おいしい実が採れるんです」。

安心安全なブルーベリーを

村田さんは夏の収穫の時期になると、朝4時半から1日中、果樹園で収穫と除草作業に追われます。農薬や消毒などは使わず、肥料も有機肥料を使用しています。「真夏の作業が一番大変です。収穫の時期も、草を刈るのも暑くなつてからだからね。でも化学的なものはあまり使わないようにしています。手間がかかりますが、より多くの人に安心して食べていただけるよう心掛けています」。

“おいしい”の笑顔のために

「これからもお客さんの好みに合わせた品種を沢山揃えていきたいなと思っています。最近の異常気象や気候の変動で、以前と同じようには、なかなかいかないのですが、それに対応できる品種を選んで、皆さんに喜んでもらえるように努力していきたいです」。

村田さんが作った安心・安全でおいしいブルーベリー。これからもブルーベリーを沢山の人の楽しんでもらえるよう、村田さんの挑戦は続きます。

／ジャムもあります！／



市内には他にもブルーベリーを栽培している農家があります。お求めは、JAいるま野鶴ヶ島農産物直売センターへ。

編集後記

今後の鶴ヶ島が、皆さんにとって住みやすく、楽しいまちになってほしいと思い、今回特集を企画しました。普段生活をしている中で、色々な問題や課題があると思います。それを少しでも解消・軽減していくために、一緒に考えてみませんか？

ご意見・ご感想は秘書広報課広報広聴担当へ
☎10200001@city.tsurugashima.lg.jp



“初めての春“桜”の
笑顔も満開!!”
ほりえいお
堀江一桜ちゃん(10か月)



応募はこちら



“何して遊ぼかなっ♪”
ほろのなつき
原陽菜実ちゃん(4か月)